

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道グローバル外語専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
専門課程	韓国語コミュニケーション学科	夜・ 通信	16 単位 (240 時間)	7 単位 (160 時間)	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道グローバル外語専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ
<https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	学外者からの視点 による運営体制等 のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道グローバル外語専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成においては、本学学則及び教務内規に則り、まずは「学科会議」及び「教育課程編成委員会」にて協議し、その後最終決議として、学校運営管理者による「学校運営会議」において協議が行われ、10月以降より作成を開始し2月末を目処に校長決裁を仰ぎ確定する。完成後、4月以降にインターネット上に公表、周知する。 当該年度の学生は、担任教員より授業計画(シラバス)の公開場所の説明を受け内容を確認する。また各科目担当教員より科目の到達目標、成績評価方法についての説明を実施しその内容を公表している。	
授業計画書の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画表(シラバス)に評価方法、基準を科目ごと明記して、評価試験、レポート、小テスト、提出物、その他(授業態度等)にて適正に評価を行う。 各科目担当教員における成績の評価は100点満点とし、点数によりS～Dに分類、うちS～Cを合格とし履修を認定する。2年生についてはA～Cを合格とし単位を修得したものとする。 評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。 「学則」および「学則施行細則(教務内規)」に則り、所定の時期に実施される成績判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し、校長の決裁で履修を認定する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績管理システムを活用し、学科・学年別の成績データをもとに一覧表および人数分布表を作成し、成績上の順位付けを行う。 下位4分の1の学生について明確に把握し、該当する学生に対しては担当教員が個別に点数およびクラス内順位を示しながら、学習指導を実施する。これにより、学習意欲の喚起と学力向上を図る。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則の他、卒業認定方針について定めた「学則施行細則(教務内規)」を学内全職員が参加する職員会議にて作成・承認される。学則と共に学生便覧へ明記し入学時に学生へ提示する。 卒業の認定については、3月上旬に実施される後期成績会議及び卒業判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し履修を認定したうえで、以下を満たした場合に校長が卒業の認定または課程の修了の決裁をする。 ・授業料等の納入金が全納入されること ・各学科における所定の授業時間数を履修し、当該課程を修了したとき	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道グローバル外語専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
財産目録	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
事業報告書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
監事による監査報告（書）	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名			専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	韓国語コミュニケーション学科			○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	114 単位 (1,710 時間)	122 単位 (1770)	30 単位 (450)	0	0	0	
			152 単位 (2,220 時間)					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
76 人		72 人	0 人	7 人	35 人		42 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

各科目担当者より授業目的、到達目標、使用テキスト、評価方法と基準、回数ごとの履修主題と内容を記載した授業計画（シラバス）案の提出を受け、学科会議にて認定を行う。

認定後に作成した授業計画（シラバス）と成績評価までの流れが理解できる履修のプロセスフローを学生に入学時に提示し公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業計画（シラバス）に科目ごと評価方法、基準が明記されており、評価試験、レポート、小テスト、提出物、その他（授業態度等）にて適正に評価を行う。

各科目担当教員における成績の評価は 100 点満点とし、点数により S～D に分類、うち S～C を合格とし履修を認定する。2 年生については A～C を合格とし単位を修得したものとする。

評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められた時には、後期成績判定会議及び卒業判定会議を経て各課程の卒業を認定する。 進級認定は、残りの修業年限で卒業できる可能性がない場合のみ原級留置とする。 教育課程については、学則(学生便覧に掲載)に公表している。
学修支援等
(概要) クラス担任制をとり早期段階で注意喚起、面接指導を実施。必要に応じ、保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項） 令和8年度が完成年度のため、対象者なし			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43 人	6 人	13.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振、学校不適合		
(中退防止・中退者支援のための取組) - 学業不振者 科目不認定になる可能性が高い者には補填授業等を行い、不認定者を増加させない取り組みをしている。 - その他 クラス担任等が細目に学生個々人に目を配り、生活の変化があった場合にはすぐに個別面談等を行う等、怠惰な学生を減少させる取り組みをしてい		

る。オンライン健康相談サービスを実施し、心理士や精神科医が学生の悩みに対する対応を図っている。

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
韓国語コミュニケーション学科	150,000 円	800,000 円	225,000 円	その他：入学検定料、 教育充実費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、企業関係者、高等学校関係者、その他教育に関する有識者3名以上により構成する。 学校関係者評価委員会は、年1回、原則8月に実施する。 当該委員会は、学校が行った評価項目（1 教育理念・目標、2 学校運営、3 教育活動、4 学修成果・教育成果、5 学生支援、6 教育環境、7 学生の受け入れ募集、8 教育の内部質保証システム、9 財務、10 社会貢献・地域貢献、11 国際交流）の結果に基づき意見・評価を行う。 学校（校長）は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社モルテン 係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	保護者
札幌北斗高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	高等学校関係者
Long Prime 株式会社 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業関係者
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/		
（備考）		
第三者評価が未実施 学校関係者評価結果につきましては、本学園規程により、原則、自己点検・		

評価終了後3ヶ月以内に開催することになっており、今年度は8月の開催を予定している。本校は令和7年度開設のため、現時点で学校関係者評価委員会が開催されていないため、評価結果を公表していないが、委員会開催後、早急に公表する予定としている。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/global/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101310300092
学校名 (〇〇大学 等)	北海道グローバル外語専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		13人（ 11）人	12人（ －）人	13人（ 11）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	－人	－人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				13人（ 11）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	一人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	一人	0人
計	0人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。